

戸籍・住民票等郵送交付申請書（法人用）

市区町村長様

令和 年 月 日

申請者	現住所			
	フリガナ			
	氏名	生年月日	昭和 平成	年 月 日

※氏名欄は自署または記名・押印してください。

法人	所在地			
	フリガナ			
	名称及び代表者氏名	(印)		
	連絡先	— —		

※第三者請求の場合、請求の理由を明らかにする資料の添付が必要です。
 ※法人が代理人として請求する場合、代理人の資格を証する書面が必要です。

住民票	項目の表示	世帯主と続柄の表示はのせますか？	<input type="checkbox"/> のせる	<input type="checkbox"/> のせない
		本籍と筆頭者の表示はのせますか？	<input type="checkbox"/> のせる	<input type="checkbox"/> のせない
	<input type="checkbox"/> 住民票・除票 (300円)	証明してほしい住所	福島市	

※第三者請求の場合、原則として必要なかたのみの住民票となります。
 ※第三者請求の場合、世帯主・本籍欄は原則省略となります。
 ※第三者請求で該当者死亡による相続人確定等のため本籍を知る必要がある場合は、その旨を申請理由欄に記入してください。

戸籍関係	本籍				
	筆頭者の氏名				
	<input type="checkbox"/> 戸籍 (戸籍450円) (除籍750円) (改製原750円)	戸籍の種類	<input type="checkbox"/> 戸籍	<input type="checkbox"/> 除籍	<input type="checkbox"/> 改製原戸籍 (平成・昭和)
		証明してほしいかた	<input type="checkbox"/> 全部/謄本 <input type="checkbox"/> 個人/抄本【氏名： _____】		

※第三者請求の場合、原則として必要なかたのみの戸籍となります。
 ※第三者請求で該当者死亡による相続人確定等のために謄本が必要な場合は、その旨を申請理由欄に記入してください。

申請理由	詳細にご記入ください。 ※「債権保全のため」のみの理由ではお受けできません。
------	--

裏面も必ずご確認ください

郵送請求の方法（法人用）

下記の必要書類を封筒に入れて、本籍または住所のある役場へ郵送してください

1. 申請書

- ・申請者の氏名欄は、自署または記名押印してください。
- ・代表者印または法人印を押印してください。
- ・第三者請求の場合、申請理由は「債権保全のため」のみではなく、具体的にご記入ください。

2. 契約書等のコピー（疎明資料）※代理人として請求する場合を除く

- ・請求する法人と被請求者の債権債務関係がわかる書類です。
- ・法人間での業務委託や債権譲渡がある場合は、委託契約書や譲渡契約書も必要です。
- ・契約時と請求時で住所や氏名が異なる場合はつながりが確認できる書類（住民票のコピー等）も必要です。

3. 代理人の資格を証する書面 ※権利行使又は義務履行で請求する場合を除く

- ・法人が任意代理人の場合 → 委任状（受任者の記載は「法人名称」「所在地」「代表者氏名」が必要。）
- ・法人が法定代理人の場合 → 後見登記事項証明書等
- ・法人の登記事項証明書の原本

4. 社員証等（権限確認書類）

- ・申請者が代表者の場合は、代表者の資格を証する書面（登記事項証明書等）の原本。
 - ・申請者が代表者以外の場合は、社員証のコピー、代表者が作成した代表者印押印の委任状、在職証明書等。
- ※名刺は不可。

5. 本人確認書類（運転免許証や健康保険証等のコピー）

6. 戸籍請求の場合のみ必要な書類

- ・代表者の資格を証する書面（登記事項証明書等）の原本。
- ・債務者の死亡事実がわかる住民票や戸籍、債務者と請求対象者の相続関係がわかる戸籍のコピー。

7. 定額小為替（交付手数料）

- ・郵便局で購入できます。発行日から6ヶ月以内のものを送付してください。
- ・定額小為替にはなにも記入しないでください。

8. 請求する法人の所在地が確認できる書類

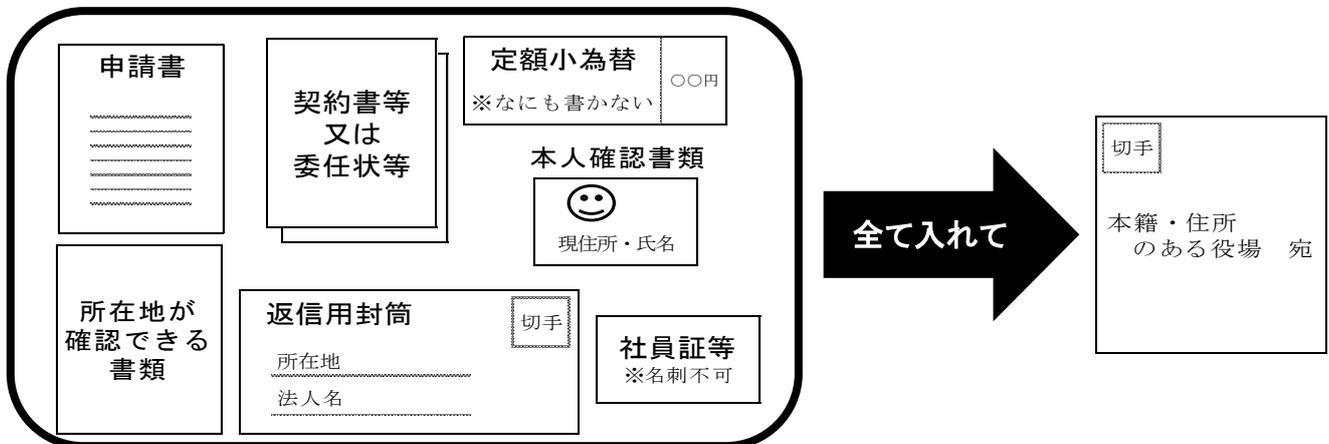
- ・法人の登記事項証明書等のコピー、所在地記載のホームページ等。

9. 切手を貼った返信用封筒

- ・封筒に請求する法人の所在地と法人名等をご記入ください。
- ・切手代が不足する場合は「不足料金受取人払い」で返送いたします。

※登記事項証明書等は、発行日から3ヶ月以内のものを送付してください。

※登記事項証明書等の原本は請求があればお返します。その際は、原本に相違ない旨を記載した写しを送付してください。なお、当該請求のみに作成された委任状等は返還できません。



福島市の送付先

〒960-8601

福島県福島市五老内町3番1号

福島市役所 市民課 総合窓口係

TEL 024-535-1111 内線3334・3335